

南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について（指針）

2024年8月8日に宮崎県日向灘を震源とするマグネチュード7.1の地震が発生し、それに伴い南海トラフ地震臨時情報が発表された。そのことを踏まえ、あいち福祉医療専門学校では、南海トラフ地震臨時情報の発表に伴う授業等の実施について以下のとおり定める。

1. 南海トラフ地震臨時情報（調査中）

日本政府や自治体から発表される情報を総合的に勘案し、通常通りの授業を実施するとともに、教職員は避難経路や非常品備蓄の再確認を行う。但し、校長判断により臨時休校等とすることもある。

2. 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）

日本政府や自治体から発表される情報を総合的に勘案し、原則として通常通りの授業を実施するとともに、教職員は避難経路や非常品備蓄の再確認を行う。但し、校長判断により、臨時休校等とすることもある。

3. 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）

- 1) 休校、出校停止とする。
- 2) 登校中においては速やかに帰路につくこと。
- 3) 授業中に発表された場合は、発表された時点で休校とし、教職員の指示に従って行動すること。
- 4) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）の解除まで休校、出校停止を継続する。
- 5) 一部の教職員を除き、原則として本校教職員も南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が解除されるまで出勤を求めないこととする。

4. 南海トラフ地震臨時情報（調査修了）

日本政府や自治体から発表される情報を総合的に勘案し、通常通りの授業を実施する。但し、校長判断により臨時休校等とすることもある。

5. 実習（介護実習、ソーシャルワーク実習、臨床実習）期間に南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

実習先の行動指針に従うとともに実習先と本校が協議し、実習継続の可否を決定する。

6. 内規の施行

- 1) この内規は2024年8月9日から施行する。

以上